

# 健保だより

2019-4 NO.189

## 日本特殊陶業健康保険組合

### ポイント

- 支出面では、みなさんの医療費にあてられる保険給付金が約5,500万円増。高齢者医療のための納付金は前年度比約8.3億円減と見込まれるが、この減少は一時的なものと予測される。
- 収入面では、保険料収入が前年度比約3.3億円増の見込み。

2019年度の予算は、みなさんの医療費にあてられる保険給付金が前年度比約5,500万円増、高齢者医療のための納付金は前年度比約8.3億円減の見込みとなりました。保険料収入が前年度比約3.3億円増を見込まれることもあり、保険料収入に対する納付金の割合は約32%と、前年度に比べ低下しました。しかし、一時的な情勢に今後を楽観視することなく、引き続き厳しい財政状況を考慮した予算編成となつていきます。

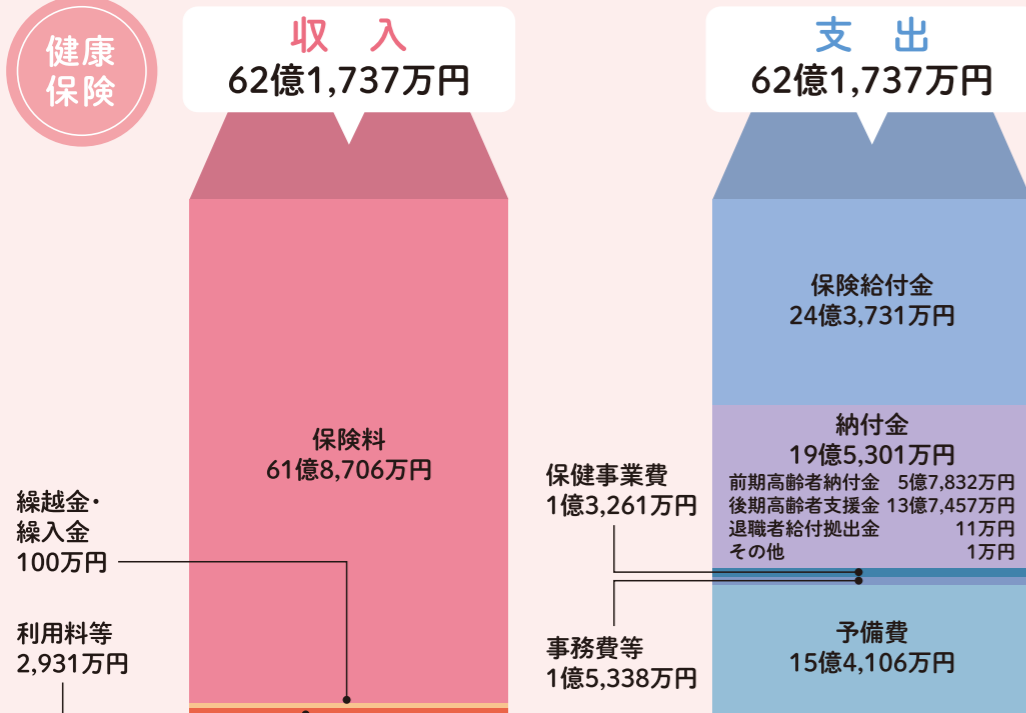
今年度は「第2期データヘルス計画」が2年目に入り、みなさんの健診データ等を積極的に活用し、これまで以上に効果的な保健事業を事業主と連携して行つてまいります。

とくに、健診・人間ドック等の利用補助、保健指導の実施、インフルエンザ予防接種の費用補助等、疾病予防に重点を置いた運営をしてまいりますので、みなさんにおかれましても健康に留意し、医療費節減にご協力くださいますようお願いいたします。

### 2019年度

## 日本特殊陶業健康保険組合 予算のお知らせ

### 健康保険



### 介護保険

収入	金額	支出	金額
介護保険料	6億1,802万円	介護納付金	5億9,864万円
繰越・繰入金他	3,014万円	繰越・繰入金他	4,952万円
<b>収入</b>	<b>6億4,816万円</b>	<b>支出</b>	<b>6億4,816万円</b>

公告 | 2019年度任意継続被保険者のための標準報酬月額が380,000円に決まりました。

去る2月21日に健康保険予算委員会が開催され、2019年度予算が承認されましたのでお知らせいたします。

## お子さん等が就職されたら

# 「異動届」をすみやかにご提出ください!

お子さんが就職された等で被扶養者の条件から外れた場合は、「健康保険被扶養者異動届」に保険証を添えて、各事業所経由ですみやかにご提出ください。

- 就職日が資格取得日です。就職先の保険証が届くのを待たずに申請してください。
- 就職日から、日特健保の保険証は使用できません。
- 後日、就職先の保険証(のコピー)をご提出ください。

次のような場合、日特健保の被扶養者ではなくなります。「異動届」の提出と保険証の返却が必要です。

### 就職した・他の健康保険に加入した

- 被扶養者が就職先で健康保険に加入した
- 被扶養者がパート・アルバイト先で健康保険に加入した

### 収入が一定額を超えた

- 被扶養者の年収が130万円以上\*見込まれることになった、または被保険者の収入の1/2以上になった  
\*60歳以上または障害がある場合は年収180万円以上(老齢年金、障害年金、遺族年金を含む)。
- 被扶養者の月収が108,334円以上\*を2ヵ月以上継続して受けることになった  
\*60歳以上または障害がある場合は、月収150,000円以上を継続して受けることになった。
- 子どものいる共働き夫婦で、子どもを扶養する被保険者の収入が配偶者より少なくなった(原則、子は年収が多いほうの被扶養者となる)

### 仕送りをやめた・少なくなった

- 別居している被扶養者への仕送りをやめた、仕送り額が被扶養者の収入を下回った  
\*仕送り確認として、送金証明書等を提示いただくことがありますので、保管をお願いします(手渡し不可)。

### 失業給付金を受給した

- 被扶養者が基本手当日額3,612円(60歳以上は5,000円)以上の雇用保険の失業給付金を受給することになった

### 75歳になった

- 被扶養者が75歳\*になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった  
\*65~74歳の方が一定の障害があると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者になったときも同様。

### 別居した

- 同居が条件となる被扶養者\*が、被保険者と別居した  
\*配偶者・子・孫・父母・祖父母・曾祖父母・兄弟姉妹以外は、同居でなければ被扶養者として認定されません。

\*添付書類の提出をお願いする場合がございますので、ご了承ください。  
\*申請いただいた除外日より前に被扶養者の資格を喪失していたことが判明した場合は、遡って(最大2年)除外となります。その間使用された医療費も返還いただけます。

### ※2019年4月より、被扶養者認定の収入範囲から「一時的な収入」を除外します。

たとえば退職金や不動産譲渡による一時的な収入が130万円以上あったとき、これまではその収入を得た日から1年間は被扶養者になることが認められませんでした。2019年4月よりその条件が撤廃されましたので、該当する方の扶養認定を申請される場合は日特健保へお問い合わせください。

## 2019年度日特健保の保健事業 行事予定

- 4月 ◆春の「けんぼれんあいち健康ウォーク」開催 4月6日(土)江南~岩倉  
五条川の桜並木を満喫できるコースです。岩倉桜まつりも楽しめます!
- 5月 ◆『健保だより(すこやかファミリー4月号)』発行
- 5月 ◆「巡回レディース健診」案内送付  
対象:18歳以上の女性被保険者および30歳以上の女性被扶養者
- 6月 ◆『健保だより(すこやかファミリー6月号)』発行



- 日特健保への相談や、更新手続きなどのお問い合わせは下記TELまたはE-Mailアドレスまでお気軽にどうぞ!  
外線 TEL 052-872-5922(内線 801-2280) E-Mail kenpo@mg.ngkntk.co.jp
- 機関誌次号(No.190)は6月発行予定。

# 各種 健診の補助をご利用ください!

日特健保では、各種健康診断の補助を行っています。  
経年変化をみるためにも、健診は毎年受診することが肝心です。ぜひこの機会にお得に受診しましょう!

## ●対象者および自己負担額

(対象年齢は2020年3月末時点を基準日とする)

	被保険者	被扶養者
人間ドック	35歳以上の方 ..... 5割	35歳以上の方 ..... 2割
	<b>婦人科検診(乳ガン、子宮頸ガン検査)</b> 35歳以上の方 ..... 5割 <b>脳検診※</b> 50歳以上の方 ..... 総費用が4万円を 超える場合は超えた額	35歳以上の方 ..... 2割 50歳以上の方 ..... 総費用が4万円を 超える場合は超えた額
	<b>脳ドック※</b> 50歳以上の方 ..... 2万円+総費用が6万円を 超える場合は超えた額	50歳以上の方 ..... 1万円+総費用が5万円を 超える場合は超えた額
巡回レディース健診	<b>子宮頸ガン検査</b> 18~29歳の女性 ..... 無料 <b>乳ガン、子宮頸ガン検査</b> 30歳以上の女性 ..... 無料	30歳以上の女性 ..... 1,000円 基準日現在で40・50・60歳の方は無料!
	特定健康診査(受診券利用) 40歳以上の任意継続被保険者 ..... 無料	40歳以上の方 ..... 無料

※脳検診、脳ドックの補助はいずれかを3年に1回です。 ※任意継続被保険者の自己負担額は被扶養者と同じです。  
※任意継続被保険者の巡回レディース健診は総合健診での実施となります(検査項目が被扶養者と同じです)。

## ●利用方法

- 人間ドック・脳ドック** → 日特健保へお申込みください(個人申込みで受診された場合は、補助の対象となりません)。
- 巡回レディース健診** → 5月上旬、対象者にお送りする「レディース健診のご案内」をご覧ください。9月頃、東海地方のみ二次募集を行います。
- 特定健康診査(受診券利用)** → 日特健保へ受診券申込書をご提出ください。(申し込みの詳細は4ページをご覧ください)

各健診・ドックについて、詳しくは

日特健保、各事業所窓口、またはGoogle Appsファイルキャビネット(経管/人事部-健康保険組合)をご覧ください。

**⚠️ ご注意ください**

- ◆当年度に人間ドック・脳ドック・巡回レディース健診・特定健康診査(受診券利用)の補助を重複して受けることはできません。重複受診をした場合は、いずれかの健診料金の全額を日特健保より請求いたします。
- ◆定期健康診断を受診した場合、人間ドックはいつでも受診可能です。ただし、被爆の影響等をご自身で判断して受診してください。
- ◆健診受診日に日特健保の組合員資格がない場合は、補助対象外となります。

### 被保険者のみなさんへ

## ご家族にご案内をお渡しください

巡回レディース健診のご案内は、被保険者登録住所(「健保だより」送付先)へ送付します。単身赴任等でご家族と別居されている方は、ご家族間での情報共有をお願いいたします。

受診後の健診結果に所見が認められた場合や再検査・経過観察を要する場合は、健康保険証を持参のうえ、かかりつけの医師または医療機関にご相談ください。また、健診の結果、有所見者の方にはアンケートをお渡しますので、ご協力をお願いいたします。なお、この目的のために健診結果控えを日特健保にて保管しております。法令に基づき使用し、個人情報につきましては「日特健保プライバシーポリシー」に基づき目的以外の使用はいたしませんのでご了承ください。

# 今年度の保健事業をお知らせします

事業内容は毎年変わりますので、ページを切り取っていただき、「日特健保マニュアル」51ページに貼ってください。

## 2019年度 ヘルスアッププラン

対象者には別途ご案内いたします。

### 日特健保からの お知らせと健康PR

- 組合機関誌「健保だより(すこやかファミリーに同送)」の配付(被保険者のご自宅へ年5回送付)
- 健康づくりカレンダー配付(組合機関誌「健保だより」1月号に同送)
- 第1子出産者に冊子「赤ちゃん和妈妈」の郵送(年12回)
- 日特健保ホームページ(秋頃の開設予定) **new!**

### 病気の予防に

- ◆①~②は特定健康診査を含む内容で実施いたします。(40歳以上の被保険者・被扶養者の方)
- ◆①~③はいずれかを年1回補助します。

#### ①人間ドックの利用料補助

35歳以上の被保険者および被扶養者  
自己負担:被保険者5割(任意継続者2割)  
被扶養者2割

注 前年度の健診結果が再検査または要治療だった場合、再検査または治療をされていない場合は補助の対象外となります。  
後日、基準を満たしていないことがわかった場合は、補助金額を請求させていただきます。

#### ②巡回レディース健診の利用料補助

30歳以上の女性被扶養者  
自己負担:1,000円(40・50・60歳の方は無料)  
5月上旬にご案内をご自宅宛に郵送いたします。

#### ③被扶養者の特定健康診査(受診券利用) **new!**

40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者  
自己負担:なし

#### ④被保険者の婦人科検診補助

18歳以上の女性被保険者(ただし乳ガンは30歳以上のみ)  
補助額:子宮ガン6,480円、乳ガン・子宮ガン12,960円  
●1)指定健診機関、2)巡回レディース健診、3)市町村住民健診、4)事業主健診オプション(日特出先のみ)、いずれか1つを選択。  
●婦人科検診(乳ガン・子宮ガン)のみが対象。人間ドックで婦人科検診を受診された方は対象外。

#### ⑤脳ドック・脳検診補助(3年に1回補助)

50歳以上の被保険者および被扶養者  
補助額上限:4万円

### 体力づくりに

- ウォーキング大会(年2回) 「秋ウォーキング」は8月頃にご案内いたします。
- バスハイキング(11月頃開催予定) バスツアーを利用した日帰りウォーキングです。

※対象年齢は2020年3月末時点を基準日とする。

#### ⑥特定保健指導

生活習慣の改善が必要な方に保健指導を実施いたします。

#### ⑦高齢者訪問健康指導

高齢者のご自宅へ保健師等が訪問します。

#### ⑧インフルエンザ予防接種料補助

65歳未満の被保険者および被扶養者  
注 65歳以上の方は、市区町村の補助をご利用ください。  
詳細は秋頃にご案内いたします。

#### ⑨ランチ付プチッと健康セミナー

被保険者および被扶養者(19歳以上の方)

#### ⑩歯の疾病予防

歯科健診の補助等  
秋頃にご案内予定です。

#### ⑪国内電話健康相談

0120-45-1991

#### ⑫心の相談

0120-73-6060

詳細は  
日特健保、各事業所窓口  
またはGoogle Apps  
ファイルキャビネット  
(経管/人事部-健康保険組合)  
をご覧ください。

## 2019年度 保健事業の変更点・新規事業

### 変更点

#### ●機関誌の発行回数を変更

予算・決算や各種事業のご案内・結果報告など、日特健保からのお知らせを掲載した機関誌(本誌「健保だより」)を、これまで年6回(4、6、8、10、12、1月)発行していましたが、今年度より年5回(4、6、8、10、1月)発行とします。これに伴い、毎年12月号に同封しておりました「健康づくりカレンダー」は、1月号に同封します。



### 新規事業

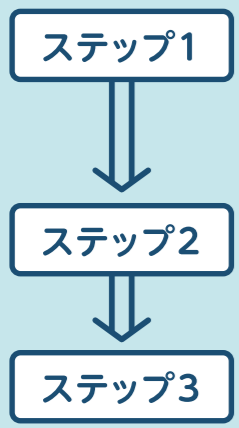
#### ●ホームページの開設

日特健保からのお知らせ媒体としてホームページを開設いたします。開設時期につきましては、今年度の秋頃を予定しています。詳細は開設時期が決まり次第お知らせいたします。

#### ●特定健康診査の受診券利用

ご自宅近くの契約健診機関で、「特定健康診査受診券」を使って受診することができるようになりました。対象者は40歳以上の被扶養者および任意継続被保険者のみなさんです。詳細は4ページをご覧ください。

## 「受診券」利用による特定健診の流れ



**ステップ1** 「特定健康診査受診券申込書」に必要事項を記入のうえ、日特健保へ提出。

申込書は社内ネットワークGoogleAppsファイルキャビネット(経管/人事部-健康保険組合)内に掲示してあります。社内ネットワークがご覧になれない方は、日特健保または各事業所窓口までご連絡ください。

**ステップ2** 「受診券」が届いたら、ご希望の健診機関へ直接電話し、「集合契約による特定健診を受診したい」と申し出て予約する。

**ステップ3** 健診機関で受診する。

当日は「受診券」と「健康保険証」を忘れずに!

後日、健診機関より健診結果が届く。



### ご注意ください

- 特定健診以外の検査費用は全額自己負担となります。
- 当年度に人間ドック・脳ドック・巡回レディース健診を受診する方(受診予定の方)は重複して補助を利用することができません。重複受診した場合、いずれかの費用の全額を日特健保より請求いたします。
- 健診受診日に日特健保の組合員資格がない場合は補助対象外です。

## 被扶養者および任意継続被保険者のみなさんへ

# 特定健診の受診方法に「受診券」方式が追加されました!

40歳以上の全員が対象の「特定健診」の受診において、これまでみなさんが受診する際は、人間ドックまたは巡回レディース健診(いずれも特定健診の検査項目を含む)をご案内していました。

これらに加え今年度より、ご自宅近くで受診が可能な「受診券」方式をご利用いただけるようになりました。「受診券」方式で受診される場合、健診費用は日特健保が全額を補助します。ご自身の健康管理のために、年に1度は健診受診を!

対象	40歳以上の被扶養者・任意継続被保険者(年度内で40歳以上になる方を含む)
自己負担	なし(日特健保が全額補助)
利用可能回数	年度中(4月～翌年3月末)1回 ※人間ドック・脳ドック・巡回レディース健診との重複は不可。
検査項目	診察・問診、身体測定、血圧・血糖・血中脂質測定、肝機能検査、尿検査 ※医師の判断により上記に加えて心電図検査、眼底検査、貧血検査、血清クレアチニン検査。

### 特定健診って?

40歳以上の方を対象とした、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目して病気のリスクの有無を調べる健診です。

### なぜ受けなきゃいけないの?

病気を未然に防ぐためです。糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、心筋梗塞や脳卒中などの命にかかわる重大な病気を引き起こします。この特定健診の検査数値から病気の発症リスクを知り、生活習慣の改善に役立てましょう。



## お伊勢さんマラソン ウォークの部に参加しました!

2018年12月、三重県伊勢市で「2018 中日三重お伊勢さんマラソン」が開催されました。

1日(土)「ウォークの部」には、日特健保の補助を利用して6名の方が参加され、楽しく元気にウォーキングされました。



## 2018年度 インフルエンザ予防接種補助の実績報告

毎年恒例のインフルエンザ予防接種補助。2018年度もたくさんの方にご利用いただきました。

インフルエンザ対策には、予防接種が大変効果的です。発症や重症化を防ぎ、感染拡大を抑えることにもつながります。

今後も実施していきますので、ご利用の方は「健保だより」(毎年10月号掲載予定)で、詳細をご確認ください。

	接種者数	接種率
2016年度	8,009人	49%
2017年度	7,435人	46%
2018年度	8,858人	45%

## 「受診券」の利用は「契約健診機関」で!

日特健保は健康保険組合連合会を通じて全国の健診機関と契約していますので、「自宅の近くで受診したい」「ショッピングのついでに」など、ご都合にあわせて受診の場所をお選びいただけます。\*

契約健診機関は健康保険組合連合会のホームページ上にある「特定健診等実施施設検索システム」から検索できます。

\*Aタイプ(病院等)・Bタイプ(診療所等)とも利用可能です。

パスワードとして「健康保険組合の名称」と「保険者番号」の入力が必要となりますので、お手元に「受診券」または健康保険証をご用意ください。



健康保険組合連合会ホームページ「特定健診等実施機関検索システム」  
<http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm>

大好評!!  
無料!!

# ランチ付き プチッと健康セミナーで おいしく学んで健康に!!

2018年度に各会場で開催したプチッと健康セミナーには、日特健保から24名がご参加くださいました。ありがとうございました。今年度も、各地で開催を予定しています。お近くの会場にぜひ足をお運びください!

- 被保険者および被扶養者(19歳以上の方\*)を対象に、**参加費16,200円を全額補助し、無料**でご案内しています(年度内1回限り)。
- 1名(19歳以上の方\*)同伴可(同伴者のみの参加は不可)。
- グループ形式の体験型セミナーです。
- 高血糖状態の抑制、内臓脂肪の減少(体重減)に役立ちます。 \*年度内で19歳以上になる方を含む。



- 内容
- 昼食をさみ、5回の血糖値測定 **食後の血糖値を測るめったにないチャンスです!**
  - 食事の内容や食べ方についての指導
  - 効率の良い運動指導

開催日	場所	会場	開催日	場所	会場
4/14(日)	稲 沢	豊田合成健康管理センター(井之口)	6/1(土)	名古屋	ウインクあいち
4/20(土)	大 阪	ニュー共栄ビル	6/8(土)	神宮前	大同特殊鋼健保会館
4/27(土)	三 宮	神戸国際会館	6/14(金)	金 山	ジョイサウンド金山
4/28(日)	名古屋	ウインクあいち	6/15(土)	渋 谷	東急百貨店健保会館
5/18(土)	稲 沢	豊田合成健康管理センター(井之口)	6/16(日)	遠州森	豊田合成サンヒルズ森
5/20(月)	聚楽園	愛知製鋼企業年金基金体育館アスカム	6/22(土)	稲 沢	豊田合成健康管理センター(井之口)
5/22(水)	名古屋	ウインクあいち	7/13(土)	名古屋	ウインクあいち
5/24(金)	金 山	ジョイサウンド金山	7/21(日)	稲 沢	豊田合成健康管理センター(井之口)
5/25(土)	四 日 市	四日市市文化会館	7/27(土)	四 日 市	四日市市文化会館
5/29(水)	刈 谷	刈谷産業振興センター			

都合により開催日・場所・会場が変更される場合がございます。

- 参加費 **無料**(お弁当+お茶付)
- 対象者 被保険者および被扶養者(19歳以上の方\*) \*年度内で19歳以上になる方を含む。  
**今までは女性のみが対象となっておりましたが、今年度より男性も対象となりました! 男性の方もぜひご参加ください。**
- 申込方法 下記の参加申込書にご記入のうえ、  
郵送またはFAX(052-872-5988)にて日特健保までお送りください。

**締切は  
開催日の  
2週間前【必着】  
です!**

問い合わせ  
株式会社ケーシップ TEL 06-6864-5415  
お問い合わせの際は、日特健保加入、氏名、開催日、プチッと健康セミナーの件とお伝えください。  
日本特殊陶業健康保険組合 TEL 052-872-5922 内線 801-2280

他健保との合同開催企画につき、各回で定員になり次第、締め切らせていただきます。今後の開催予定は、随時GoogleApps等に掲示します。参加決定の方には後日、業務委託先の(株)ケーシップより連絡させていただきます。

<提出時は必ず切り離してください>

日本特殊陶業健康保険組合 行 **プチッと健康セミナー 参加申込書** 締切 開催日の2週間前【必着】

被保険者名	保険証記号・番号			
参加者名	生年月日(西暦)	年 月 日	開催日	
同伴者氏名	生年月日(西暦)	年 月 日	会場名	
参加する被保険者・被扶養者の連絡先	住所 〒			
	TEL ( )	-		

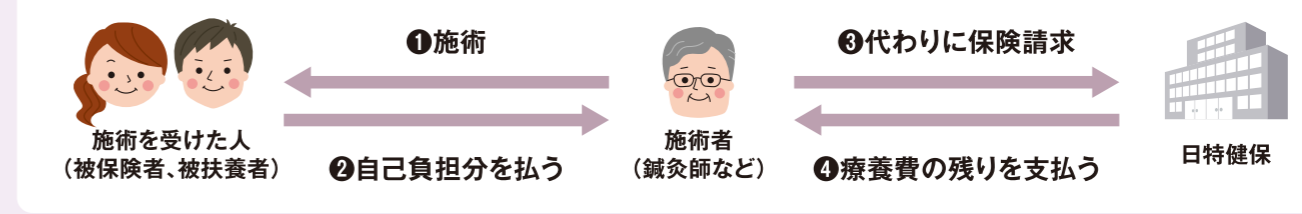
## はり・きゅう、あん摩・マッサージ・指圧

# 療養費の申請方法が **2019年6月1日 施術分からです** 償還払い方式に変更となります

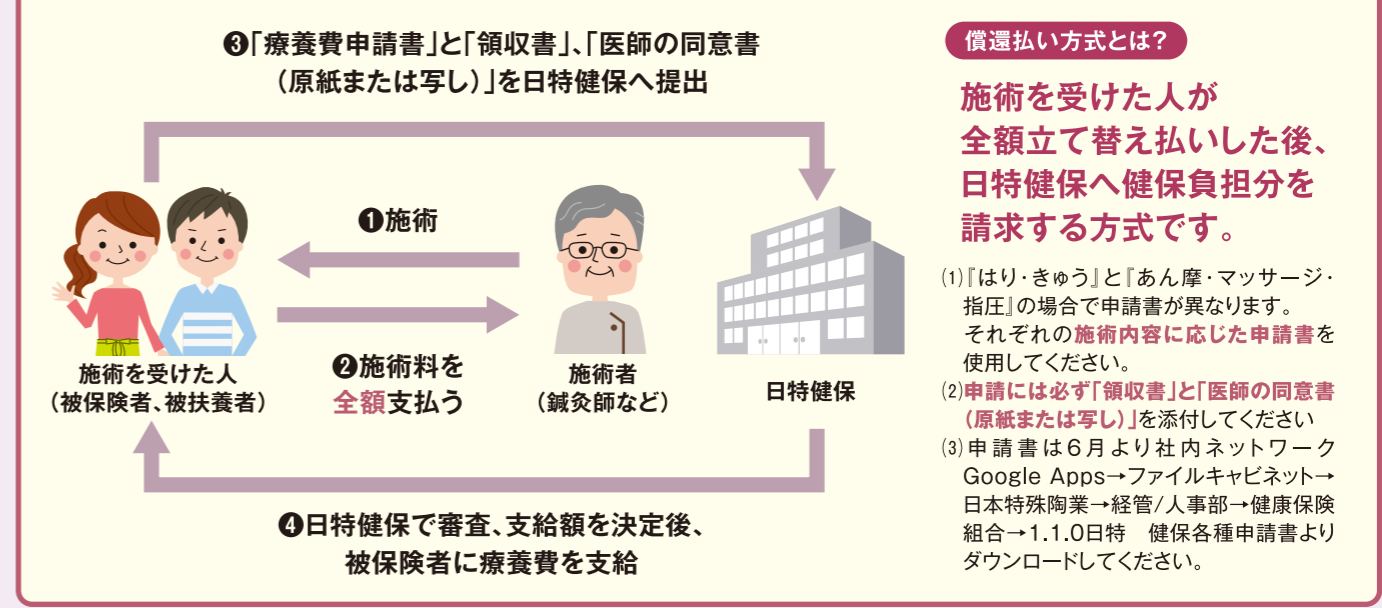


日特健保では、2019年6月1日施術分から、はり・きゅう、あん摩・マッサージ・指圧の施術費用における療養費の支払方法を償還払い方式に変更させていただきます。内容をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

### 2019年5月 施術分まで 代理受領払い



### 2019年6月 施術分から 償還払い



**ご注意ください!** はり・きゅう、あん摩・マッサージ・指圧の施術は、**医師が同意した場合のみ健康保険が適用**されます。単に本人が希望して受ける慰安目的のマッサージ等については、全額自己負担となります。

<p><b>はり きゅう の場合</b></p> <p>慢性病で医師による適当な治療手段がない場合に限り、健康保険が使えます。</p> <p>対象となる傷病</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●神経痛</li> <li>●五十肩</li> <li>●リウマチ</li> <li>●腰痛症</li> <li>●頸腕症候群</li> <li>●頸椎捻挫後遺症</li> </ul> <p>医師の同意書が必要です</p>	<p><b>あん摩 マッサージ 指圧 の場合</b></p> <p>医療上、施術を必要とする症例に限り、健康保険が使えます。</p> <p>対象となる主な症状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●筋麻痺</li> <li>●関節拘縮 など</li> </ul> <p>ただし、可動域の拡大等、症状の改善を目的としていること。</p> <p>医師の同意書が必要</p>
---	---

**お願い** 療養費は、健康保険法第87条によって、健康保険組合が認めた場合のみに支給するものとなっています。そのため、日特健保から電話や文書などで確認や照会をする場合がありますので、ご協力をお願いします!